

施策 151 地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成 31 年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	/	1,165 千 t-CO ₂	1,150 千 t-CO ₂		1,134 千 t-CO ₂	1,119 千 t-CO ₂
	1,144 千 t-CO ₂	1,148 千 t-CO ₂			/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
30 年度目標値の考え方	国では、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガスの排出量を 26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.8% 以下 (27 年度)	+1.2% 以下 (28 年度)		+1.6% 以下 (29 年度)	+2.0% 以下 (30 年度)
		-0.5% (26 年度)	-1.4% (27 年度)			/	/
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進 (環境生活部)	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)	/	4 地域	6 地域		8 地域	10 地域
		1 地域	2 地域			/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15103地球温暖化 対策の普及啓発 の推進 (環境生活部)	地球温暖化対策 講座等の受講後 に、活動に取り 組む意向を示し た受講者の割合		97.0%	98.0%		99.0%	100%
		95.8%	99.3%				
15104環境教育の 推進 (環境生活部)	環境教育講座等 参加者の満足度		100%	100%		100%	100%
		98.4%	99.7%				

現状と課題

- ①平成 27(2015)年のCOP21 でパリ協定が採択され、平成 28(2016)年 5 月には国の地球温暖化対策計画が閣議決定されました。平成 42(2030)年度に平成 25 (2013) 年度比で 26%削減する国の目標達成に向け、一層、温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②大規模事業所における温室効果ガスの排出削減が進んできていますが、さらなる削減に向けた取組が必要です。また、中小規模の事業所の温室効果ガスの排出削減等の環境負荷低減のために、引き続き環境経営の促進に取り組む必要があります。
- ③県内の市町で電気自動車等の活用やLED照明の導入等が進んできていますが、さらに多くの市町等で低炭素なまちづくりの取組を広げていく必要があります。
- ④東日本大震災以降、県民の皆さんや事業者在省エネルギーの意識が高まりつつありますが、より一層の省エネルギーの取組を促進する必要があります。
- ⑤世界的に温暖化の影響が顕在化しつつあり、県内においても、農林水産業、自然災害、健康などのさまざまな分野への影響が懸念されています。
- ⑥環境問題解決への具体的な行動を実践する人材を育てるためには、子どもたちを含めた環境教育が重要です。

平成 30 年度の取組方向

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、中小規模の事業所に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)等の導入促進により、環境負荷低減の取組を進めます。
- ③市町等と連携して電気自動車等の活用やLED照明の導入等の省エネルギーに取り組む、低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。
- ④家庭での温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等を促進します。
- ⑤地球温暖化により将来生じる影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等に提供していくことで、地球温暖化の緩和とその影響への適応の取組を促進していきます。
- ⑥環境配慮行動の定着を図るため、県環境学習情報センターにおける講座において、ESD等の取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを実施していきます。

主な事業

- ①（一部新）地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(29) 3,504千円 → (30) 8,072千円
事業概要：温室効果ガスの排出削減を進めるため、県民や事業者等と共に効率的な省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの活用等を進めます。また、気候講演会等を通じて気候変動への適応の取組を促進していきます。
- ②（一部新）低炭素社会づくり推進事業
【基本事業名：15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】
予算額：(29) 1,769千円 → (30) 7,815千円
事業概要：市町と連携し、電気自動車等の活用やLED照明の導入等による家庭や事業所での省エネルギー等に取り組む地域を創出するとともに、県庁舎に電気自動車用急速充電器の整備等を進めることで、低炭素な社会づくりを進めます。
- ③環境経営促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
予算額：(29) 5,345千円 → (30) 5,236千円
事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-E M Sの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。
- ④環境行動促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
予算額：(29) 5,309千円 → (30) 5,091千円
事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座等の内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発を進めます。
- ⑤環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】
予算額：(29) 40,041千円 → (30) 40,022千円
事業概要：環境教育を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。